

2010年 東京弁護士会新年式

総務委員会委員長 木下 秀三 (31期)



2010年の新年式が、1月8日午前10時30分から、弁護士会館クレオで開催された。来賓、会員総数215名が出席し、盛会に挙行された。

1 山岸憲司会長の式辞

先進会員、永年勤続職員、人権賞受賞者に対して祝意が表されたのち、2010年の大会としての取り組むべき政策課題が述べられた。

- (1) 裁判員裁判は、関係者の努力により円滑なスタートが切られ、裁判員経験者からも高い評価を得ているが、今年も改善向上の努力を続ける。
- (2) 政権交代があり、さまざまな領域で弁護士の役割が期待されているが、埋もれている弁護士へのニーズを掘り起こして職域拡張に努めていく。
- (3) 法の支配が行きわたるようアクセス障害を撲滅する。
- (4) 多摩地域への法的サービスや都市型公設事務所を充実させる。

2 宮崎誠日弁連会長の祝辞

昨年は裁判員制度、消費者庁、被疑者国選対応体制等

大きな歯車が動いた年だが、本年は法テラス予算が大幅に積増され、法律扶助の活動が期待されている。裁判員経験者の話では弁護士の活動が検察庁より分かりやすさで後れをとっているのを挽回したい。人権活動に更に力を入れていきたい。

3 宮川光治 最高裁判事の来賓祝辞

アジア留学生との懇談で、日本の司法が腐敗と無縁かつ政治権力の影響を受けないことで高く評価されているが、他方留学生のもつ高い志、情熱が日本では失われつつある。弁護士人口が増加することにより、理念がゆらぎ倫理が低下するようなことがあってはならない。

4 須藤正彦 最高裁判事の来賓祝辞

昨年末に就任したばかりで、今後最高裁判事として職務にあたられる所信を述べられた。

5 池田修 東京地裁所長の来賓祝辞

昨年の裁判員裁判は関係者の周到な準備で順調であったが、今年は複雑な案件が多くなっていく。分かりやすくす



ることを念頭に関係当事者の一層の努力をお願いしたい。

6 加藤公一 法務副大臣の代理

深山卓也 司法法制部長の来賓祝辞

裁判員裁判は円滑に実施されているが、法テラスの役割もますます重要になっているので、弁護士会と連携協力し、国民が安心して暮らせる社会を実現してゆきたい。

7 岩村修二 東京地検検事正の新年ご挨拶の代読

今後とも司法に対する国民の期待に応えられるよう、法曹三者の更なる連携協力をしてゆきたい。

8 先進会員等の表彰

在会50年33名(出席13名)、寿齢100歳1名、寿齢90歳6名(出席2名)、寿齢80歳44名(出席14名)及び永年勤続職員6名が表彰を受け、被表彰者を代表して寿齢

80歳の笹原桂輔会員から、昭和61年会長当時に人権賞を創設したことなどの感謝の挨拶がなされた。

9 第24回東京弁護士会人権賞の表彰

人権賞選考委員会の西立野園子委員長から選考経過の報告がなされ、「特定非営利活動法人山友会」「西順司」「一般社団法人日本のちの電話連盟」の三者が受賞表彰され、副賞の金一封とテミス像が贈られた。

受賞者からはいずれも受賞して感激した旨の感謝の意を述べられた。

10 新年式に引き続き祝賀会開催

山岸会長、宮崎日弁連会長、被表彰者代表の笹原会員による鏡開きではじまり、山本剛嗣前年度会長による乾杯があり、盛会に進められた。午後1時30分飯野紀夫常議員会議長の万歳三唱で閉会された。

東京三会国際セミナー

「米国クラス・アクションの日本の法制度への影響」

国際委員会副委員長 和知 麻里亜 (53期)

申込者多数の本年度の三会国際セミナー

2009年11月19日、弁護士会館クレオにおいて、日弁連の後援を得て、恒例の東京三会の国際委員会共催による三会国際セミナーが開催された。本年度のセミナーのテーマは、「米国クラス・アクションの日本の法制度への影響～Google和解をケーススタディとして」であり、出版関係者を中心に社会的な関心も高いと思われたことから、三会会員及び外国特別会員に加えて一般からも参加者を募集したところ、事前に255名もの多数の方々にお申し込みをいただいた(うち一般の申込者は100名、当会会員は56名

である。)。セミナー当日の直前に、我が国の著作物がGoogle和解の対象に含まれないこととなり、やや肩すかしとなった感もあるが、Google和解自体への関心は非常に高く、当日は、239名の方にご参加いただいた。

充実した内容のセミナーとレジュメ

セミナーでは、第一部が基調講演として、米国のGoogle Inc.のシニア・コピーライト・カウンセラーであるウィリアム・パトリー氏、早稲田大学法科大学院教授であり第一東京弁護士会の会員でもある道垣内正人氏及び



北海道大学大学院教授の田村善之氏にご講演いただいた。パトリー氏は、米国とのインターネットを通じたビデオ会議による参加であり（なお、現地時間では午前2時である。）、米国のクラス・アクション法とフェア・ユース概念についてご説明いただいた。また、道垣内教授からは、米国クラス・アクション判決の我が国への適用の問題について、田村教授からは、著作権という権利の本質の観点からGoogle和解についての考察をそれぞれご説明いただいた。いずれの講演も非常に示唆に富むものであり、また充実したレジュメをご用意いただいたこともあり、参加者には満足いただけたものと思う。

セミナー第二部は基調講演を踏まえたパネル・ディスカッションであり、基調講演をいただいた道垣内教授及び田

村教授に加えて、グーグル株式会社の佐藤陽一氏、韓国を原資格国とする外国特別会員の朴寅東氏及びドイツの弁護士であるウヴェ・ヘンケンボルグ氏にも参加いただき、冒頭で、それぞれ韓国及びドイツにおけるクラス・アクション制度についてご説明いただいた後に、パネル参加者間で活発な意見交換が行われた。

盛況となったパーティー

セミナー終了後は、146名という多数の方にご参加いただき、クレオにおいてパーティーが開催された。冒頭では、当会の外国特別会員のローラン・デュボワ会員にご挨拶をいただいた。本年度のパーティー余興は地酒の試飲及び利き酒であり、各地の地酒を30銘柄ほど提供させていただいた。

今後の課題

全体として多数の方にご参加いただいて盛況となったセミナーとパーティーであったが、三会会員と外国特別会員の交流の場となるべく、今後も、多数の三会会員と外国特別会員にご参加いただけるよう、三会の国際委員会が協力して良い企画を提案したいと思う次第である。